

# 令和七年度 中学生の「税についての作文」

柏税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

## 税がつなぐ明るい未来

野田市立福田中学校 第三学年 小野寺 心実

国や地方公共団体が、その必要な経費をまかなうため国民から強制的に徴収する税金。

私は、税に対しても良い印象を持つていなかった。しかし、税について調べ、税に対し  
ての印象が変わった。私が税に対して興味を持ったきっかけは、平成三十一年四月七日に供  
用を開始した宮城県の復興のシンボル、「気仙沼大橋」だ。

私の祖母は、宮城県気仙沼市の大島に住んでいて、東日本大震災後はその橋を通って祖母  
の家に行く。祖母は言う。「この橋ができたことで島の人達がとても生活しやすくなつた。」  
と。この橋ができるまでは、本土に行く際、船を利用しなければならなく、とても生活が不  
便だった。年に数回しか行かない私にとっては、船での移動は楽しみではあったが、島に住  
んでいる人の不便さは、橋ができ自由さを手に入れた今だからこそ、相当なものだつたと考  
えられる。大島架橋事業は、大島地区の住民が東日本大震災後、長期にわたり孤立を余儀な  
くされるなど、その必要性が再認識されたことから、復興のシンボル事業として、平成二十  
三年に始まつた。

橋の事業費は約六十億円。この六十億円はすべて税金である。いつたい、この税金はどこ  
から来ているのだろうか。国は、震災後すぐに復興予算を考え出した。震災の発生から十年  
間で投入された国の復興予算は、およそ三十二兆円にのぼる。その四割を占めるのは、「復興  
増税」になつていて。復興増税の中に「復興特別所得税」が新たに創設された。復興特別所  
得税とは、震災からの復興に必要な財源を確保するために創設された新しい税金である。復  
興特別所得税は、二〇十三年一月一日から二〇三七年十二月三十一日までの期間に得られた  
所得に対して課せられる。この期間内の各年に、一年間の所得をもとに、復興特別所得税を  
計算して納付する。これらは、復旧・復興事業の財源に充てられることが規定されていて、  
具体的には被害者支援、産業・生産の再生、住宅再築・復興まちづくり、原子力災害からの  
復興・再生などに充てられる。気仙沼大島大橋の建設にも復興特別所得税が使われている。

一方、この税金の徴収期間が二十五年になり長いと言う意見もあるが、復興のために使わ  
れる税金であるならば、必要な期間であると私は考える。なぜなら、まだ実際、気仙沼に行

つてみると、震災の被害が残っている場所があるからだ。

私達が払っている税金は、人々が暮らしやすい生活を送るためのものであり、これから  
未来のまちづくりのためには大切なものだと私は考える。今後も、税の必要性やメリットを  
家族と共に学び伝え合うことで、税に対する理解を深めていきたい。そして、税を通してお  
互いに助け合い、協力のできる社会作りに貢献していきたい。